

令和3年10月29日開会

令和3年10月29日閉会

## 令和3年第7回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

令和3年10月29日

令和3年第7回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第46号 工事請負契約の締結について (町長提出)
- 第4 議案第47号 令和3年度北方町一般会計補正予算(第7号)を定めるについて (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘
2番	神谷巧
3番	村木俊文
4番	松野由文
5番	三浦元嗣
6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉
教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠
都市環境課長	山田潤
教育次長兼課長	宮部寿
総務危機管理課総括管理監	奥村英人

政策財政課長	浅野	浩一
健康推進課長	鳥本	裕子
教育委員会事務局長	郷	展子

**職務のため出席した事務職員の氏名**

議会事務局長	小島	伸也
議会書記	高崎	明美
議会書記	石崎	啓明

開会 午前10時30分

- 議長（鈴木浩之君） ただいまから令和3年第7回北方町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、7番 安藤哲雄君及び9番 安藤浩孝君を指名します。

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

#### 日程第3 議案第46号及び日程第4 議案第47号

- 議長（鈴木浩之君） 日程第3、議案第46号から日程第4、議案第47号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（戸部哲哉君） 改めまして、おはようございます。本日は臨時議会ということで御案内させていただきました。議員皆さんには何かと御多用の中、御出席をいただきまして大変ありがとうございます。さて、コロナ感染第5波は1年3か月ぶりに全国の感染者が200人を下回るなど急速な収束を見せておりますが、人流の戻りから第6波を指摘する声もあります。一方で、ワクチン接種が国民の70%まで進んだこと、マスク着用などで他人に配慮する国民性から、諸外国のような大きなリバウンドは心配がないという見方もされております。いずれにせよ、これから冬に向けて季節性インフルエンザとの同時期流行ということもあり得ますので、感染防止対策に関しては引き続き行っていく必要が求められているところであります。

当町のワクチン接種の状況であります。昨日までに接種対象者1

万6,706人のうち、85.2%が1回目を、77.9%が2回目の接種を終えております。また、現在の予約状況からすると、最終的には87.8%の方がワクチン接種を終えると予測をしております。また、15～20歳の1回目接種が95%と予想をはるかに超えておりますが、12～15歳の1回目接種が44%と低い数字となっております。更に啓発などしていきたいと考えておるところであります。

また、3回目の接種ですが、改めて準備を整えることとなります。2回目接種の完了から8か月以上経過した人から順次、接種券を郵送していくこととなります。したがって、65歳以上の一般高齢者は早い人で6月に接種を終えておりますので、2月中旬頃から3回目を始めていくこととなります。今のところ個別の医院で行う予定をしておりますが、場合によっては集団接種を行うことも念頭においているところであります。御理解のほどよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、本日提案させていただきます議案について説明させていただきます。

議案第46号 工事請負契約の締結についてであります。

請負契約の締結については、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。契約の目的は、旧給食調理場のアスベスト除去及び解体、加茂子ども遊園の遊具の撤去及びテニスコートの撤去を行い、更地の状態にするものであります。契約の方法は、一般競争入札を採用いたしたところであります。その結果、契約の金額は8,085万円で、契約の相手方につきましては、岐阜県養老郡養老町大巻4590番地、株式会社大橋組、代表取締役 大橋信之と契約を行おうとするものであります。なお、工期につきましては、本契約締結の日から令和4年3月25日となっております。

次に、議案第47号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,336万4,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ92億4,176万円とするものであります。なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

主な歳入につきましては、国庫支出金では、新型コロナウイルスワ

クチン接種に係る運営費及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国の補助金・負担金6,361万円を計上し、10億4,457万1,000円といたしました。県支出金ではワクチン接種加速化支援事業費補助金を300万円減額し、4億4,444万2,000円といたしました。繰越金では3,895万4,000円を減額し、2,613万7,000円といたしましたところであります。

次に歳出の主なものでありますが、議会費では、議場及び委員会室の感染対策として飛沫防止用アクリル板の購入費用25万円を計上し、7,024万2,000円といたします。

衛生費では、新型コロナワクチンの接種費用など諸々の費用4,036万4,000円を計上し、6億204万3,000円とします。

教育費では、北学園、南学園の各教室に窓用換気扇の設置、また、昇降口に手洗い場を新たに設置するための工事費用など2,205万円を計上し、26億861万1,000円といたしました。

次に継続費の補正であります。補正予算書第2表継続の補正のとおり、継続費の年割額の変更をするものであります。内容は、南東部広域交流拠点整備事業費8億2,870万円のうち令和3年度分の年割額4億9,762万円としておりましたが、令和3年度分4億5,832万円、令和4年度分3,930万円に変更をいたします。理由は、国交省より造成に要する土を「岐阜山県第一トンネル（仮称）」の掘削残土を受け入れておりましたが、途中から山縣市側の掘削土が町の土質条件を満たしていないために、予定数量の確保に時間を要することとなりました。そのため土の搬入が年度末までずれ込むこととなり、やむを得ず工事の一部を次年度に繰り越したものであります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定がいただけますようよろしくお願いをいたしまして、提案説明といたします。

○議長（鈴木浩之君）　ここで暫時休憩とします。

これより全員協議会を委員会室において開きますので、移動をお願いします。

休憩　午前10時40分

---

再開　午後0時10分

○議長（鈴木浩之君）　それでは、会議を再開します。

議案第46号 工事請負契約の締結についての質疑を行います。

村木議員。

○3番（村木俊文君） 先ほど全協の場でいろんな意見を述べさせていただきましたが、もう一点だけ。答弁の中で交換という言葉がたびたび出てきました。私、全協でも話したとおり、財産の交換というのは、非常に重要案件なんですね。先ほど言ったように、五十年百年に一回あるかないかの案件なんです。これは我々、法治国家ですので、例えば自治法、地方自治法にきちっと定めがあります。例えば地方自治法であれば、第96条の第1項第6号、ここに議決要件の中の項目に、財産の交換という項目がございます。条例を定めれば議決要件なんですね。他の市町はきちっと準則に則って条例を定めております。もしそんな話が進むようであれば、ぜひきちっと法律どおり執行していただきたいと思っておりますので、町長、その辺りお考えだけお願いします。

○議長（鈴木浩之君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） 勉強不足で大変申し訳ないところがありますけれども、そういったことであればですね、しっかり条例整備をさせていただいて対応できるようにしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木浩之君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 討論を省略します。

これから議案第46号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 令和3年度北方町一般会計補正予算（第7号）を定めるについての質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第47号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。令和3年第7回北方町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後0時14分



会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年10月29日

議 長 鈴木 浩之

署名議員 安藤 哲雄

署名議員 安藤 浩孝